



令和5年8月2日

各 位

会社名 株式会社 N a I T O
代表者名 取締役社長 坂井 俊司
(コード：7624 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理部門担当 伊藤 潤
(TEL 03-3800-8614)

本社移転及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本社移転にあたり令和5年11月29日開催予定の臨時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本社移転

(1) 移転後本店所在地

東京都台東区東上野 5-1-5 日新上野ビル 3 階

(2) 移転の理由

本社ビル老朽化による。

(3) 移転完了時期

令和5年度下期（予定）

(4) 業績への影響

令和5年3月28日発表の「令和5年2月期 決算短信」に記載した連結業績予想に織り込み済みです。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の目的

前項に記載した理由のため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「東京都北区」から「東京都台東区」に変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>北区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>台東区</u> に置く。
(新設)	<u>附則</u> 第2条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、 令和6年2月29日までに開催される取締役会に おいて決定する本店移転日をもって効力を生ず るものとする。なお、本附則は、本店移転の効力 発生日経過後にこれを削除する。

(3) 日程

臨時株主総会開催日 令和5年11月29日(予定)

定款変更の効力発生日 令和6年2月29日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとします。

以 上